

レンタカー事業の状況、レンタカー協会の 最近の活動状況について

2026年2月



- 主にインバウンド需要の増加を背景に、事業者数、車両数ともに増加。
- 300両以上所有する少数の大手事業者と5両以下の小規模事業者（事業者総数？の半分程度）の2極構造。

➤ これまで順調に増加してきた背景

- ① 所有から利用への消費行動の変化、新規参入が比較的容易な事業環境
- ② インバウンドの増加 → 外国人のレンタカー利用の増加
- ③ カーシェアリングの増加

➤ 主なレンタカーの利用目的

- ① 観光などの個人利用
- ② 出張時や都市周辺でのビジネス利用
- ③ 車検、事故時の代車としての利用
- ④ 建機レンタル
- ⑤ マイクロバス利用
- ⑥ カーシェアリング etc

➤ 最近の動向

- ・ 過去10年、コロナの時期を除き、車両数は増加。
- ・ 需要が堅調なので、経営も概ね順調。増収増益。競争激化で少し収益は減少。
- ・ 一方で、従業員不足がネック。営業時間を短縮する方向。
そうすると、早朝、夜間のレンタルのニーズに対応できないため、大手事業者では、ITの導入による無人貸渡などの導入も
- ・ マイクロバスは一時期、車両の供給力不足を背景に増車が難しい状況。
- ・ 建機レンタルや保険代車需要は影響なし

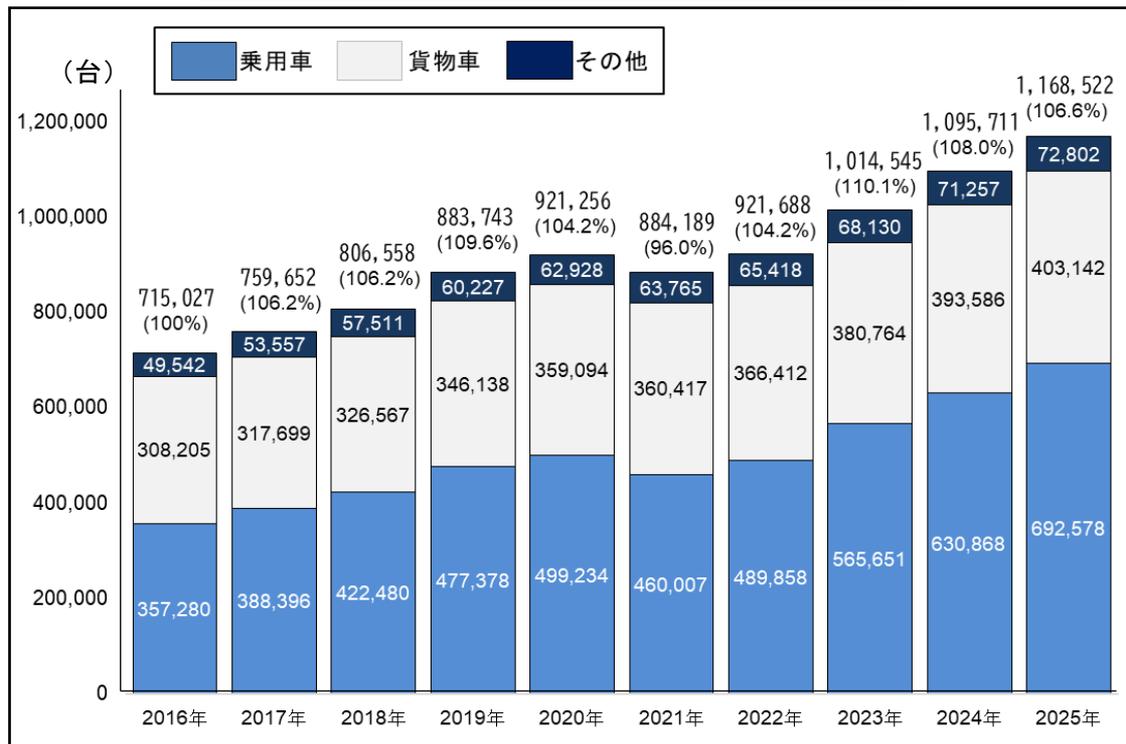
➤ 主な大手レンタカー事業者

トヨタレンタカー、ニッポンレンタカー、オリックスレンタカー、日産レンタカー、タイムズ、三菱自動車ファイブ、ジャパンレンタカー etc

レンタカー事業の概要 (2)

- ・ レンタカー車両台数は乗用車を中心に増加基調（2023年3月に100万台を突破）
- ・ 2025年3月末現在、116万8,522台 対前年106.6%（乗用車は、10年前の約2倍ほどにまで増加）

レンタカー車種別車両数の推移（各年3月末現在）



参考：レンタカー売上推計

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
推計値	8,000 億円	6,500 億円	7,000 億円	8,000 億円
対前年度比	107%	81%	108%	114%

注：「貸渡実績報告書」をもとに、全レ協で推計

レンタカー台数が多い都道府県（2025年3月末現在）

①北海道	②愛知	③東京	④大阪	⑤福岡
84,210	77,816	72,797	67,204	59,192

乗用車が多い都道府県（2025年3月末現在）

①東京	②北海道	③沖縄	④愛知	⑤大阪
53,195	51,532	49,523	46,355	42,635

※一般財団法人自動車検査登録情報協会等のシステムにより集計したもの（軽自動車含む）

※「その他」はマイクロバス・二輪車・特種用途車等を合計したもの

最近の課題と対応 (1)

1

【インバウンドの需要への対応】

- ① 団体から個人へ ② 地方へ に対応して、2次交通機関としての役割が増加
⇒ 沖縄や北海道では特にレンタカー利用が多い

(課題)

- ・ **空港でのレンタカーは、バス・タクシーなどの公共交通機関と比べて利用しづらい**
 - ⇒ 多くの空港はバス送迎。国交省航空局などに働きかけ、徐々に改善しているが、送迎場所が不便な空港が多い。特に課題は那覇空港、送迎場所が絶対的に不足
 - ⇒ 県営の地方空港などでは、空港で直接レンタカーに乗れる場所をレンタカー事業者へ提供。
 - ⇒ 民営化空港はレンタカーが利用しやすい環境を整備してくれている。広島空港など
 - ⇒ 深夜、早朝便対応のためカーシェアをやろうとする事業者がいるが国の空港では進展なし。
- ・ **外国人がレンタカーを利用しやすいような環境整備**
 - ⇒ 2019年度は、国庫補助など利用してポケットークなどを購入する事業者が多かった。
 - ⇒ 最近は様々な翻訳アプリを活用 「VoiceBiz® UCDisplay®」 (TOPPAN社)
- ・ **レンタカー利用の増加に伴いインバウンドの事故は増加**
 - ⇒ 交通ルールの違いから、右折時の事故や駐車場内の物損などが比較的多い。
 - ⇒ 東南アジアからの利用者は、雪道での運転に不慣れな方が多い。
 - ⇒ ノーマルタイヤによる冬季・雪道でのスタックやスリップ事故が増加。貸渡し時の行き先確認の徹底により、雪道を走行する際のスタッドレスタイヤ装着など安全対策の周知が必要。
- ・ **日本で運転できる国際運転免許証かどうかの確認が複雑**
 - 国によっては、運転免許証の発行機関が複数ありそれぞれで様式が異なる場合があるなど、日本国内で運転できる有効な免許証かどうかの判断・確認に手間がかかり現場の負担が増加。
 - ⇒ 全レ協では、警察庁と連携し、国際免許証確認のポイントなどを作成
 - ⇒ 現在、トヨタの企画によりTOPPAN社が国際免許証有効性確認アプリを作成中

最近の課題と対応 (2)

2 無人化等の推進とレンタカー事業への国の補助制度

- ・カーシェアリングの拡充
- ・営業所での無人貸出しの推進、貸出し手続きの省力化（セルフチェックインシステム）
→ 人手不足への対応、深夜・早朝といった営業時間外でも貸出し・返却が可能に

※「ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化」（国の補助制度）が創設

- ① インバウンド受入環境高度化事業（多言語対応ツール、キャッシュレス導入等が補助対象）
- ② 地域輸送資源活用推進事業（貸渡し手続きの省人化・無人化を図る機器・システム等が補助対象）

3 地方公共団体などとの関係の強化

【観光関連】

地方空港を抱える地方公共団体は空港利用客がレンタカーを利用する際の割引制度を設けているところが多くなっている。

【災害対応】

災害復旧、被災者支援にレンタカーを利用

→ 多くの地区レンタカー協会が地元の地方公共団体等と「災害時のレンタカー利用についての協定」（災害協定）を締結

- ・ 災害時に一定台数を地方公共団体等に有償だが優先的に提供する
- ・ その手配は各地区のレンタカー協会が行う

4 レンタカーの利用者トラブルの防止 ※レンタカーは比較的トラブルが多い業種

- ① 標準貸渡約款の制定（会員事業者向け）
- ② レンタカーアドバイザー講習、レンタカーマスター講習の実施(2025年12月末現在)
 - ・ アドバイザー（延べ328回、7,294人受講）、マスター(延べ69回、866人受講)
- ③ 消費生活センターとの連携
 - ・ 利用者とのトラブルの多くは非会員事業者のため、相談者への助言として同センターを案内

5

その他の取組み

○ 災害時のレンタカー対応

⇒ 大規模な災害発生時には、地方公共団体や国（地方整備局）などからレンタカー車両の手配依頼が急増し被災地のレンタカー車両が不足になりがち。

災害復旧、被災者支援のためのレンタカーを優先的に貸し出す仕組みが必要

また、地方公共団体等からは、「どこでレンタカーを借りることができるのか分からない」など、必要な情報が必要としている人に提供できていない事態も発生。

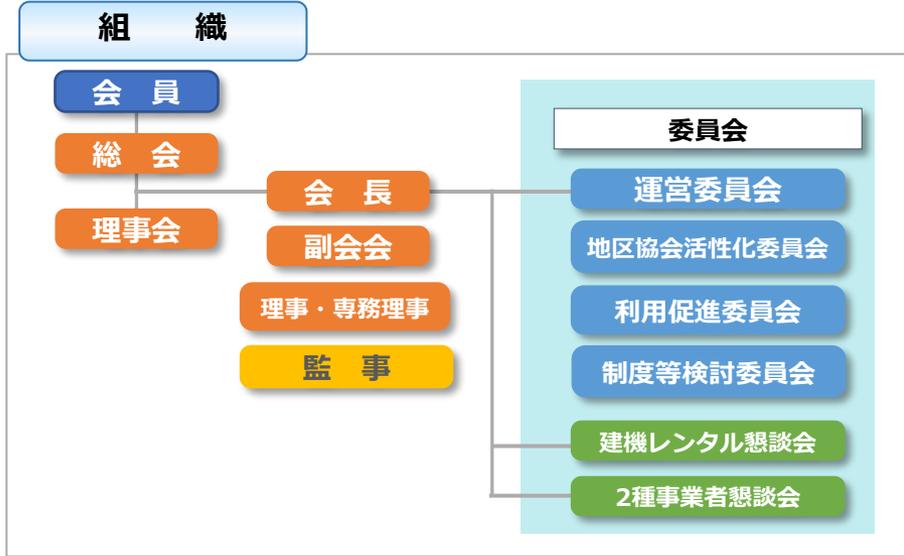
そのため、大規模災害発生時には全レ協、大手レンタカー事業者、災害発生した地域の地区レンタカー協会などとWGを設置し、必要な対応を図ることとしている。

○ 非加盟事業者の協会加盟促進

⇒ 多くの地区レンタカー協会では、運輸支局との共催で、協会非加盟の事業者も含めた事業者講習会を年1回（又は2年に1回）実施している。

コンプライアンスの重要性などを運輸支局の担当官から講習してもらい協会加盟の働きかけを行っている。

全国レンタカー協会の組織及び会員



会員数

会員種別	会員数 (2025.12現在)
第1種会員 (協会)	52 者
第2種会員 (法人)	10 者
計	62 者
賛助会員(法人)	6 者

レンタカー事業者の加入状況

	2024.12末 現在		
	全事業者数	会員事業者数	加入率
事業者数ベース	(10,576事業者) 注1	2,680 事業者 (△ 24事業者)	(20%~30%)
車両数ベース	1,168,522 台 注2	449,011 台 (+18,477台)	41.0 %

注1: 全事業者数は、国土交通省公表資料 (2022年3月31日現在)

注2: 車両台数は、一般財団法人自動車検査登録情報協会等のシステムに登録されたデータを集計したもの (軽自動車含む) (2025年3月31日現在)

注3: 会員事業者数及び会員車両数は、全レ協調べ (2024年12月31日現在)